

足利佐野都市計画事業西浦・黒袴土地区画整理事業の事業計画変更

足利佐野都市計画事業西浦・黒袴土地区画整理事業の事業計画を変更した
たので、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第55条第13項
の規定において準用する同条第9項の規定により公告します。

平成30年5月10日

佐野市長 岡 部 正 英

- 1 土地区画整理事業の名称
足利佐野都市計画事業西浦・黒袴土地区画整理事業
- 2 施行者の名称
佐野市
- 3 施行地区に含まれる地域の名称
佐野市黒袴町字立山、字金屋坂、字ソリ町、字本郷前、字台、字宮ノ
下の各一部及び、西浦町字五反田の一部
- 4 事務所の所在地
佐野市高砂町1番地 佐野市役所本庁舎
- 5 事業施行期間
平成25年2月1日から平成34年3月31日まで（清算期間を含む。）
- 6 事業計画決定及び変更の年月日
決 定 平成25年 2月 1日
第1回変更 平成27年 2月20日
第2回変更 平成30年 5月10日